

通勤削減・接触削減に向け 中小企業を全力で支援します

テレワークのコスト負担が大きい！

⇒ 補助・助成制度をご活用下さい。

■IT導入補助金

テレワークに必要なハードウェア（パソコン、タブレット端末等）のレンタル費用や、ITツールの導入費用等の3分の2を最大450万円補助します。4月7日以降に発生した経費が対象になります。

※詳細は、まもなく[事務局HP](#)に掲載します。



■働き方改革推進支援助成金（テレワークコース等）

新たなにテレワークを導入した中小企業に対して、テレワーク用通信機器の導入等にかかる費用を助成します。

※詳細は、[事務局HP](#)をご覧ください。



どうやったらテレワークしていいかわからない！

⇒テレワークの導入に関する相談は、
テレワークマネージャー派遣事業をご活用ください。

テレワークの知見、ノウハウ等を有する専門家が無料で、テレワークの導入に関するアドバイス等を実施します。

※詳細は、[事務局HP](#)をご覧ください。



⇒労務管理に関する相談は、
テレワーク相談センターをご活用下さい。

テレワークに関する相談に電話（0120-91-6479）で応じます。

※詳細は、[事務局HP](#)をご覧ください。



休業も検討したい！

⇒雇用調整助成金をご活用ください。

一時的な休業等の際、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成します。

※詳細は、[厚生労働省HP](#)をご覧ください。

